第9号
PIWU
2013年5月7日
郵政産業ユニオン TOKYO・NEWS
●発　行●
郵政産業労働者ユニオン
東京地方本部
発行責任者　鵜島　一広
〒104－0031
中央区京橋3-6-3
京橋通郵便局 5F

13春闘・要求交渉整理
たたかいあって 月給制社員2,000円アップ

13春闘は、アベノミクスで円安と株高となり輸出大企業の業績好調が伝えられるなか、生活必需品の値上げが労働者・国民の暮らしを直撃し、益々賃上げは求められました。私たちは、会社の賃上げゼロ回答に対し、3月19日、全国26職場で78人がストライキに参加し春闘をたたかいました。

13春闘要求交渉は、社員の切実な賃上げ要求に対して、会社は、「厳しい」の繰り返しで、時給制契約社員の時給引き上げと正社員のベースアップにはゼロ回答でした。組合は、グループ全体は黒字であり、内部留保の4・24%を切り崩せば賃上げは十分可能であると主張したが、会社は、「厳しい」を繰り返し、非正規社員の均等待遇にも見通しすら示しませんでした。

こうした中、組合は、ストライキを背景に交渉を積み重ね、月給制契約社員の基本月額2，000円引き上げの回答を引き出しました。また、時給制契約社員の資格給について、現在、「A習熟度あり」の資格給が170円以下となっているものについて各社統一で一律10円引き上げることとなりました。（4月1日適用）

一時金については、当初、夏期・冬期で3・0ヶ月を提示してきましたが、最終的には3・3ヶ月と上積み回答を引き出しました。（郵政産業ユニオンは、春闘交渉と切り離し夏期・冬期に一時金要求書を提出し交渉します）

スキル評価で大きく前進

4月10日、会社は時給制契約社員の資格給の取り扱いについて、現行の支給区分が「通集配/混合1（5時間以上）」で「Aランク習熟度有」550円の適用を受けている者が、スキル評価で「Aランク習熟度無」350円と200円下げられていたものを、支給表にかかわらず450円に改定すると提示してきました。

今回の改訂の背景には、近畿支社が服装や遅刻など勤務態度を評価する「基礎評価」と職務の広さと習熟度を評価する「スキル評価」を連動させて評価し一瞬にして200円もダウンさせたことに、非正規組合員が裁判でたたかい城東、豊中、宝塚と連続して勝利和解を勝ち取ったことがあります。